

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

改訂番号	変更の内容	発効日	作成者	承認者
00	原本作成日	2016年4月6日	経営管理者	取締役会
01	包括的更新	2020年12月9日	経営管理者	取締役会
02	細部変更	2022年12月8日	経営管理者	取締役会
03	包括的更新	2023年5月9日	Y. Fushman	取締役会
04	年次更新	2024年10月10日	Y. Fushman	取締役会
05	コンプライアンス負担がリスクの程度に見合うものとなるよう、ポリシーをより厳密に適用するための軽微な改訂	2026年2月25日	J. Hurtado	取締役会

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

1. 定義

1.1 本方針におけるそれらの定義は以下の通りです。

- 1.1.1 「適用法」とは、刑法、CFPOA（外国公務員腐敗防止法）、UK Bribery Act（英国贈収賄禁止法）、US *Foreign Corrupt Practices Act*（米国海外腐敗行為防止法）を含む、ノースランド社が事業を行う司法管轄地に現在存在する、もしくは適用される、すべての贈収賄汚職禁止法、規則、規制を意味します。
- 1.1.2 「認可された食事」の定義は、第 6.4 項を参照してください。
- 1.1.3 「贈収賄」とは、不適切な優遇を得るため、もしくは受領者の行動に不適切な影響を与えるために、価値のある物を提供したり、または供与することです。
- 1.1.4 「カナダ」には、(i) カナダの行政小区域、(ii) カナダおよびカナダの行政小区域の政府、部署、あるいは支部、および (iii) カナダまたはカナダの行政小区域のすべての機関が含まれます。
- 1.1.5 「CFPOA」とは、カナダの *Corruption of Foreign Public Officials Act*（外国公務員腐敗防止法）のことです。
- 1.1.6 「地域社会支援レジスター（登録記録簿）」とは、ノースランド社のコンプライアンス責任者が管理し、第 10.3.2 項に基づき登録慈善団体（または同等）とはみなされない地域団体へのすべての支払を一元管理したノースランド社のレジスターです。
- 1.1.7 「コンプライアンス責任者」とは、本方針の施行と管理に責任を負う、ノースランド社の責任者のことです。コンプライアンス責任者は、ノースランド社の最高法務責任者またはその代行者です。
- 1.1.8 「刑法」とは、*Criminal Code*（カナダ刑法）を意味します。
- 1.1.9 「指定された第三者」とは、ノースランド社が、ノースランド社とビジネス取引を行う条件として本方針によって拘束されるとみなす、本方針第 7.1 項に言及される第三者を含む、代理人、代表者、コンサルタント、アドバイザー、戦略的パートナー、技術提供者、契約請負業者を含みますが、それらに限定されないすべての第三者のことです。
- 1.1.10 「ファシリテーション・ペイメント（便宜金）」とは、政府関係者に支払われる少額の支払いのことで、次を含みますが、それらに限定されない、当該政府関係者の通常の担当範囲である定期的、または必要な行政手続きや措置の迅速化または承認等の確保を目的とする支払いのことで、(i) ビジネスを行うために必要な許可、ライセンス、その他書類の発行、(ii) ビザや労働許可証など公式文書の申請手続き、(iii) 郵便、通信、電気、水道などの公共サービスの提供、および (iv) 警察による保護、貨物の積み下ろし、生鮮食品または商品の劣化を防止するための保護、または契約の履行または物品の輸送に関する点検スケジュールなど、通常必要に応じて提供されるサービス。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

- 1.1.11 「外国」とは、カナダ以外の国を意味し、(i) その国の行政小区域、(ii) その国またはその国の行政小区域の政府、部署または支部、および (iii) その国またはその国の行政小区域の機関を含みます。
- 1.1.12 「贈答品」の定義は、第 6.4 項を参照してください。
- 1.1.13 「贈答品レジスター」とは、コンプライアンス責任者またはその代行者が管理するノースランド社の一元的な記録一覧のことで、政府関係者に対して供与された、または政府関係者から受領したすべての認可された食事と少額の贈答品（第 6.4.1.1 項に定義される）、もしくは任意の個人に供与された、または任意の個人から受領した価値が 250 カナダドルを超えるすべての贈答品、ならびにコンプライアンス責任者によってその他の上限が指定されている贈答品の記録です。
- 1.1.14 「影響力のある役割」とは、政府関係者が有する役割のうち、(i) 政策立案、または (ii) ノースランド社に有利な契約、許可、承認、もしくは財政的インセンティブの付与を決定し、直接影響を与えるものを意味します。特定の政府関係者が影響力のある役割に該当するかどうか判断に迷う場合、ノースランド代表者はコンプライアンス責任者またはその代行者に問い合わせ、指示を仰ぐ必要があります。
- 1.1.15 「ノースランド社」とは、ノースランド・パワー社、その関連会社、および子会社のことです。
- 1.1.16 「ノースランド代表者」とは、従業員および指定された第三者を意味します。
- 1.1.17 「従業員」とは、ノースランド社の従業員、役員、取締役のことです。
- 1.1.18 「本方針」とは、本贈収賄および汚職防止に関するグローバルポリシーを意味します。
- 1.1.19 「政府関係者」とは、(i) カナダまたは外国の議会、行政、または司法に携わる者で、公官庁の候補者、すべての公務員、または官僚が含まれる(ii) カナダまたは外国を代表して義務または役割を果たすために確立された理事会、委員会、法人またはその他機関、または規制当局に雇用される人物を含む、カナダまたは外国の公務または公的な役割を果たす人物、もしくは(iii) 2 つまたはそれ以上の国または政府によって設立された公的国際機関、もしくは 2 つまたはそれ以上の当該公的国際機関によって設立された機関の役員または職員です。限定的な例として、政府関係者は、(A) 政府所有、または国営企業の従業員、役員、または取締役、(B) 国連、世界銀行などの公的国際機関の職員、(C) 顧問など、政府を代表して任務を行う人物、(D) 政党の候補者、(E) 王室の一員、もしくは (F) カナダまたは外国の先住民コミュニティまたは先住民管理機関で公的な立場で任務を行う者等を含みます。
- 1.1.20 「政府関係者会合レジスター」とは、コンプライアンス責任者またはその代行者が管理するノースランド社の一元的な記録一覧のことで、本方針の第 6.3 項に準じて記録が義務付けられる、影響力のある役割を有する政府関係者とノースランド代表者とのすべての会合の記録です。
- 1.1.21 「少額の贈答品」の定義は、第 6.4 項を参照してください。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

2. 一般規定

- 2.1 ノースランド社は、カナダおよび世界中の複数の管轄区域で事業を展開し、ビジネス機会を追求しています。ノースランド社は、贈収賄および汚職に対しゼロ容認の姿勢を取っています。ノースランド社は、ファシリテーション・ペイメント（便宜金）や不正な支払い、不法行為または慣行を行わず、許可しておらず、すべての適用法を遵守します。本方針は、ノースランド社のすべての代表者（つまり、すべての従業員と指定された第三者）に遵守していただくものです。ノースランド社、その従業員、およびすべての指定された第三者は、潜在的なすべての方針違反を第 13 項に準じて報告しなければなりません。コンプライアンス責任者の裁量により、ノースランド社の全従業員および代表者に対し、贈収賄防止に関するトレーニングが定期的に提供されます。
- 2.2 ノースランド社代表者は、本方針を読み、理解し、署名し、徹底遵守しなければならず、本方針の違反が疑われる場合は、すみやかに報告する必要があります。本方針違反の疑いは調査され、違反であった場合は、従業員には最高で解雇、あるいは指定された第三者との取引停止を含む、適切な懲戒処分が下されます。
- 2.3 本方針に関してご質問、または懸念等ございましたら、コンプライアンス責任者にお問い合わせください。本方針のいかなる部分も、ノースランド社の行動倫理規範の適用を制限または限定することを意図するものではありません。
- 2.4 潜在的な不正支払いの懸念が想定される、すべての状況を説明することは不可能です。要注意サインの例示列挙は、本方針の「付録 B」を参照してください。

3. 方針へのコミットメント

- 3.1 ノースランド社は、倫理的、誠実、かつ透明性をもって、準拠法に準じてビジネスを行うことにコミットしています。経営陣も含め、ノースランド社は、いかなる形でも贈収賄や不正を容認しない倫理観とコンプライアンスの文化を促進および維持し、信頼に基づくインクルーシブな企業文化を維持することに努めています。本方針は、ノースランド社のビジネス取引における贈収賄と不正を防止し、ノースランド社の評判を維持するために役立つ手段と支援を提供することによって、このコミットメントを反映しています。ノースランド社は、政府関係者または民間取引先との不適切な交流、または不適切な行動であると受け取られるような状況をも回避することが極めて重要です。

4. 本方針と適用法の目的

- 4.1 本方針は、ノースランド社がコンプライアンスに関する規則を確立し、指針を提供することにより、ノースランド社が事業を行う国内および海外のすべての管轄地区の贈収賄禁止法を完全遵守することを再確認するためのものです。これには、全ての適用法の遵守も含まれます。適用法に違反した場合、企業および個人に対する多額の罰金や懲役など、ノースランド社と関与した個人の両方に厳罰が科される場合があります。
- 4.2 本方針には、ノースランド社とその従業員は適用法を遵守し、指定された第三者にもそれを遵守させる責任を負うことが説明されています。本方針は、贈収賄および汚職を認識し、適切に対応し、すべての関係者が本方針を遵守し、支持する責任について、明確かつ共通の認識を持てるようにするための情報とガイダンスを提供するものです。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

- 4.3 本方針は、ノースランド社 行動倫理規範を補完し、それと合わせて読まれるべきものです。2つの文書に定められた要件の間に矛盾が見られる場合は、最も厳格な必要条件に従うものとします。
- 4.4 適用法、規則、規制は、管轄区域によって異なる場合があります、域外適用の対象となる可能性があるため、ノースランド社およびノースランド社の代表者は、たとえ本方針で禁じられている行動が、特定の管轄区域の定める現地法で許可されている場合でも、ノースランド社が事業を行うすべての管轄区域では本方針に定められた行動の原則を遵守することが求められます。

5. 方針の適用

- 5.1 本方針は、ノースランド社とノースランド社代表者（従業員および指定された第三者を含む）に適用されます。
- 5.2 ノースランド社とノースランド社のすべての代表者は、本方針を遵守し、ノースランド社を代表する際はいつでも本方針に従う必要があります。ノースランドのビジネスは本方針に準じて行われ、政府関係者、カナダ、諸外国、民間企業、個人とのすべての取引に適用されます。

6. 本方針

6.1 贈収賄および不正支払いの禁止

- 6.1.1 ノースランド社およびノースランド社代表者は、ビジネスの過程において不適切な優位性を獲得または保持することも含め、または不適切な優位性または利権を獲得、保持、または確保するため、または当事者が法律上の義務に反し、立場を乱用するよう促すために、いかなる当事者に対してもいかなる形においても賄賂、支払い、キックバック、報酬、融資、利益、または優遇を提供したり、提供する事に同意したり、促進または参加してはなりません。ノースランド社およびノースランド社代表者はまた、直接的にも、間接的にも、同様の目的のために、いかなる当事者からもいかなる種類の賄賂、支払い、リベート、報酬、融資、利益、または優遇も受けてはなりません。
- 6.1.2 この禁止事項は、地域の習慣、現地の慣行、競争環境にかかわらず、例外なく世界中で適用されます。

6.2 ファシリテーションペイメント（便宜金）の禁止

- 6.2.1 ファシリテーションペイメントは、CEPOA およびその他の適用法で禁じられています。ノースランド社およびノースランド社代表者は、直接的または間接的に、ファシリテーション・ペイメント（便宜金）を支払ったり、支払うことに同意してはなりません。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

6.3 ロビー活動および政府関係者との交流

- 6.3.1 大半の管轄区域では、専門および組織内のロビイストが、政府代表か、とりわけ選出議員との交流の仕方について規制を定めています。こうした規制には、一般的に、「ロビー活動」を成す活動の種類が定義されており、場合によっては、ロビイストの登録、料金の支払い、ロビー活動の対象分野の開示などを義務付けていることがあります。
- 6.3.2 政府関係者と交流する際、ノースランド代表者は、登録および報告義務を含む、適用される現地のロビー活動に関する法律または規制の必要条件を遵守する必要があります。
- 6.3.3 影響力のある役割を有する政府関係者と交流する際、ノースランド代表者は、政府関係者会合レジスターにログインし、(i) 当該政府関係者との初回交流、および(ii) 初回交流とは性質や目的が異なる、それ以降または継続的な交流について、コンプライアンス責任者またはその代行者にすみやかに報告する必要があります。

6.4 政府関係者に対する食事や接待を含む贈答品

6.4.1 政府関係者への贈答品に関する一般禁止事項

- 6.4.1.1 いかなる場合でも、政府関係者またはその家族に、贈答品（現金またはギフトカードやバウチャーなどの現金同等品を含む）、食事、ノースランド社が主催するイベントの招待、旅行費用、またはその他の企業によるもてなし（これらを総称して「贈答品」と呼びます）を提供することは禁じられています。ただし、無価値、またはささやかな贈答品（「少額の贈答品」）、および適用法で認められている場合は、妥当な価格の食事「認可された食事」についてはその限りではなく、第 6.4.2 項および第 6.4.3 項の基準を満たすことを条件に認められています。
- 6.4.1.2 政府関係者からノースランド社代表者に提供される、食事を含む贈答品は、相互交換される場合において許可されます。例えば、ノースランド社代表者からも政府関係者に贈答品が提供される場合は、第 6.4.2 項および第 6.4.3 項に準じて許可されます。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

6.4.2 例外：少額の贈答品

- 6.4.2.1 不適切な影響を与えたり、不適切なビジネス上の利益または優遇を受けるために政府関係者またはその家族に名目上の贈答品を提案したり、提供することは決して許されません。
- 6.4.2.2 少額の贈答品は、海外政府関係者が義務や役割を果たす国の法律または国際公共機関の規定の下に許可または義務付けられていなければなりません。
- 6.4.2.3 現金または現金同等物（Visa ギフトカードなど）は、金額にかかわらず、名目上の贈答品とはみなされず、これらの提供は厳格に禁止されています。
- 6.4.2.4 名目上の贈答品は、すみやかにコンプライアンス責任者またはその代行者に報告し、贈答品レジスターに記録されなければなりません。

6.4.3 例外：認可された食事

- 6.4.3.1 認可された食事は、不正に影響を与えたり、不適切なビジネス上の利益または優遇を受ける目的で政府関係者またはその家族に基本的な食事を提案したり、提供することはできません。
- 6.4.3.2 認可された食事は、以下の条件を満たす必要があります。
- a) ビジネスの獲得または維持、もしくは優遇を与え合うために、政府関係者に影響を与えたり、謝礼を提供する目的で認可された食事を提供してはなりません（また、そのように受け取られる形で提供されるべきではありません）。
 - b) カナダまたは外国の法律に基づき、または政府関係者がその義務または役割を果たす公的国際機関の規定の下に、認可された食事を提供することが許可されている、または義務付けられていなければなりません。
 - c) 認可された食事は、次と直接関連している必要があります。
 - i. ノースランド社の製品およびサービスの販促、デモンストレーション、および説明、
 - ii. Northland と公共役職者との間に既存または継続中のビジネス関係がある場合、もしくは、
 - iii. ノースランド社とカナダ、またはノースランド社と政府関係者が義務または役割を果たす外国との間で締結された契約の履行または遂行。
 - d) 商業的価値が妥当であること

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

- e) 頻繁または反復的でないこと（頻度の制約）
- f) 少なくともノースランド社の代表者が1人出席すること
- g) 業界の慣習に従っていること
- h) ノースランド社の名前で提供され、支払われること
- i) ノースランド社の風評被害を回避するためにも、不適切なものでないこと
- j) コンプライアンス責任者による事前の明示的な書面による許可を得ていること
- k) すみやかにコンプライアンス責任者またはその代行者に報告し、贈答品レジスターに記録されなければなりません。

6.5 政府関係者以外の人物に対する食事や接待を含む贈答品

- 6.5.1 政府関係者以外の人物と行われる妥当な金額の贈答品の授受は、許容可能なビジネス慣行であるとみなされます。ただし、親善的なもので、受領者が、例えばノースランドの利益のためなどに、影響力を不当に乱用することが予想されないことが条件となります。ノースランド社の代表者は、贈答品を授受する際は、ノースランド社の行動倫理規範 およびその他の関連の方針を遵守する必要があります。贈答品に関する詳細は、本方針の付録Aを参照してください。
- 6.5.2 250 カナダドルを超える贈答品、もしくはコンプライアンス責任者によって別途定められた上限を超える贈答品は、すみやかにコンプライアンス責任者またはその代行者に報告し、贈答品レジスターに記録されなければなりません。
- 6.5.3 現金による支払の授受は固く禁じられており、例外は、適用法に準拠しており、コンプライアンス責任者の承認を得る必要があります。

6.6 帳簿、記録、社内管理

- 6.6.1 不正な商取引を行う者は多くの場合、会計記録やその他の記録を改ざんして、その行動を隠匿しようとし、こうした問題に対処するため、CFPOA および一部の適用法には、正確なビジネス記録の管理を怠った場合に科される措置について具体的な条項を定めています。
- 6.6.2 ノースランド社とその従業員は、ノースランド社の帳簿、記録、会計記録を管理する際に適用される内部統制を確立し、ノースランド社のビジネス取引の内容を妥当に説明し、正確かつ公正に反映し、他者に誤解を抱かせたり、他者のそのような行為を助ける目的で、事実を虚偽表示したり、関連の情報を省略したり、ビジネス記録を改ざんしたり、作成を遅延させてはなりません。具体的には、
- a) ノースランド社の財務記録、帳簿、および会計記録に、取引および資産の処分に関する情報が、正確かつ公正に反映され、適用される会計基準および監査基準の条件に従い、完全な理解と監査証跡を促進する必要があります。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

- b) いかなる目的でも、機密費や簿外資産を作成または管理したり、取引の真の目的をあいまいにさせるために、虚偽または事実と異なる情報、文書、または銀行口座をノースランド社の帳簿および記録に記すことは許されません。
- c) ノースランド社を代表して行われる支払はすべて、それを裏付ける適切な書類なしに承認されるべきではなく、当該支払いの一部または全部を、支払いを裏付ける書類に記される以外の目的に使用するため、またはそれを理解した上で、かかる支払いをすることはできません。

6.6.3 ノースランド社は、取引が、(i) 経営管理者の一般的または特別な許可を得て行われること、および (ii) 一般的に認められている会計原則、もしくは当該財務表に適用されるその他の基準に従って財務表を作成するために、取引が妥当に記録されたこと保証し、資産に対する説明責任を確実に果たすために必要な内部会計管理システムを確立および管理します。

6.7 故意の盲目

6.7.1 ノースランド社の代表者は、不正支払い、またはその他の本方針違反が疑われる事実を、意図的に無視して（もしくは、「見て見ぬふりをして」）はなりません。贈収賄に対する故意の盲目は、カナダおよびその他の適用法で、贈収賄に関与したものとみなされ、同等の刑罰の対象となります。

7. 代理人

- 7.1 特定の管轄地区では、第三者（代理人、コンサルタント、契約請負人、アドバイザー、戦略的パートナーを含みますが、それらに限定されない）がノースランド社によって雇用され、ノースランド社の代表者またはその代理人の役割を担っています。適用法では、ノースランド社の行為と、ノースランド社のビジネス活動を支援する他者の行為とを差別化していない場合があるため、かかる第三者はすべて自動的に指定された第三者とされ、適用法に加えて、本方針が適用されます。
- 7.2 指定された第三者はすべて、コンプライアンス責任者またはその代行者によって管理されるノースランド社の第三者仲介業者デューデリジェンスプロセスの対象となります。ノースランド社を代表してサービスを提供するすべての指定された第三者は、コンプライアンス責任者またはその代行者に承認された有効な書面による契約を締結する必要があります。デューデリジェンスが完了し、コンプライアンス責任者またはその代行者の承認を得るまで、指定された第三者はコンサルティング契約を締結することはできません。
- 7.3 許可、ライセンス、またはその他の政府による承認を取得時に成功報酬を提供するコンサルタント契約は、厳格に審査され、コンプライアンス責任者またはその代行者の明示的な事前の書面による承認なしに締結できない場合があります。
- 7.4 海外の指定第三者を雇う際は、ノースランド代表者はノースランド社の法務部門の提供する書式のコンサルタント契約を使用する必要があります。異なる書式の契約書が使用された場合は、倫理的行動に関する適切な条項が含まれていることを確認するため、契約を作成するたびに、ノースランド社法務部門によって審査および承認される必要があります。代理人またはコンサルタント候補が、ノースランド社の倫理的行動に関する条

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

項を、契約案に盛り込むことを拒否した場合、この問題をただちにコンプライアンス責任者またはその代行者に報告する必要があります。

- 7.5 指定されたすべての第三者との契約には、本方針の遵守に関する誓約条項を含める必要があります。
- 7.6 指定された第三者とノースランド社との契約業務の範囲に、指定された第三者が影響力のある役割を有する政府関係者と交流すること、または地域社会、地域団体、業界団体もしくは各種団体への支払いに関する協議や、実際に支払いを行うことが含まれる、または含まれる可能性がある場合、その指定された第三者は、契約の条件として、第三者向けの贈収賄防止および汚職防止に関するトレーニングモジュールを完了する必要があります。
- 7.7 指定された第三者と従事するノースランド社ビジネスユニットの最高幹部は、指定された第三者が本方針を確実に遵守しているかどうかを確認する必要があります。

8. 海外事業の倫理的リスクの評価

- 8.1 提案される新規海外事業案件は、できる限り早急にコンプライアンス責任者またはその代行者に報告されなければなりません。
- 8.2 プロジェクトがノースランド社が過去 3 年以内に事業を行ったことのない管轄地区に関連している場合、コンプライアンス責任者または代行者は、予備的リスク評価を行い、書面によるリスク評価の要約を投資委員会に提出する必要があります。
- 8.3 コンプライアンス責任者または代行者は、適切な社内関係者の協力のもと、ノースランド社が事業開発または事業を展開する各海外管轄地区に関する現地のアクションプランを作成します。

9. 政治献金

- 9.1 従業員がその立場において、政治家および政党に献金することは固く禁じられています。
- 9.2 ノースランド社代表者が、従業員を含むいかなる人物にも、政治家または政党への献金を要求したり、圧力をかけることは不適切であり、本方針に反する行為です。

10. 慈善寄付、スポンサーシップ、コミュニティまたは業界支援

- 10.1 「ノースランド社のコミュニティ投資ポリシー地域社会および先住民族への貢献」に定めるとおり、ノースランド社は、当社が事業を行う地域社会への貢献を支持し、慈善団体や、非営利機関および非営利団体への応分の慈善寄付を許可しています。
- 10.2 検討中の慈善寄付が、不正支払、贈収賄、もしくは適用法または本方針に反さないことを検証および確認するために必要な、すべての適切かつ合理的な手順を行う必要があります。
- 10.3 上述を制限することなく、地域社会への慈善寄付は、以下の条件を満たす場合にのみ許可されます。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

- 10.3.1 すべての慈善寄付は、本方針とノースランド社の地域社会投資方針に準拠し、そこに記載されている適用承認を受けなければなりません。
- 10.3.2 その管轄地区の登録慈善団体（またはそれと同等）ではない地域団体に慈善寄付を提供する場合に適用される条件：
- 10.3.2.1 慈善寄付を行う前に、コンプライアンス責任者またはその代行者によって調整された適切なデューデリジェンスを、コンプライアンス責任者の納得のいく形で完了する必要があります。
- 10.3.2.2 コンプライアンス責任者またはその代行者は、組織に対し、コンプライアンス責任者が承認する形で契約を締結し、CFPOA、適用法、およびその他適用される現地の規定に準拠し、ノースランド社によって提供された資金を、直接的にも、間接的にも、政府関係者または外国に提供したり、贈収賄または適用法違反とみなされる可能性のある、いかなる支払にも充てないことに同意する必要があります。
- 10.3.2.3 本方針の準拠に関する記録は、地域社会支援レジスターに管理される必要があります。
- 10.4 いかなる場合においても、本方針第 6.5 項に準じてコンプライアンス責任者によって承認されている場合を除き、慈善寄付、地域支援、または共存目的の性質を持つ支払を個人に直接提供することはできません。個人への贈答品は、本方針の第 6.4 および第 6.5 項に準拠する必要があります。

11. 要注意サイン

- 11.1 ノースランド社の代表者は、不正支払の可能性を報告するには事実関係が十分でないため躊躇されがちな状況で、ノースランド社のビジネスに関わる支払い、または関係者の行動の性質に関して、懸念または疑念を報告する必要性に迫られる状況に直面する場合があります（これを、「**要注意サイン**」と呼びます）。要注意サインの例示列挙は、本方針の「付録 B」を参照してください。

12. トレーニング

- 12.1 ノースランド社は、特定の状況のリスク評価に基づき、贈収賄防止および汚職防止に関するトレーニングの必要性を判断し、適切な場合において、当該トレーニングプログラムを導入します。トレーニングの必要条件是、本方針の発効から 3 ヶ月以内にまず評価され、以降、定期的に再評価を行い、必要に応じて更新されます。すべての従業員は、ノースランド社が適切とみなす、必須の贈収賄防止および汚職防止に関するトレーニングを完了する必要があります。「**要注意サイン**」（上述の説明を参照）に遭遇するリスクの高い従業員には、定期的に再教育トレーニングが提供されます。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

13. 準拠と履行

13.1 従業員

13.1.1 本方針の準拠に関する書面の確認

13.1.1.1 ノースランド社では、当社の従業員が本方針を読み、理解し、完全に準拠すること、および本方針の違反、潜在的な違反、もしくは違反の疑いがないことを証明する、書面による証明書を年に1回提出することを義務付けています。

13.1.2 本方針違反の報告手順

13.1.2.1 ノースランド社は、本方針の実際の違反、潜在的な違反、違反の疑い、もしくは潜在的な「要注意サイン」（上述の説明を参照）に関する報告を従業員から受けてこそ、適切な措置を講じて問題に対応することができます。ノースランド社のすべての代表者が実際の、あるいは潜在的な本方針違反、もしくはその疑い、または潜在的な「要注意サイン」（上述の説明を参照）の報告を受けた場合は、すべての情報をコンプライアンス責任者に報告する義務を負います。上長、ホットラインからの匿名の報告、または監査委員長を通じた報告など、複数の報告経路を含む報告手順の詳細については、ノースランド社内部報告規程を参照してください。不正行為の報告にはすべて、ノースランド社内部報告規程に定められる報復禁止の徹底にかかわる事項が適用されます。

13.1.2.2 ノースランド社の内部報告規程に詳述されるとおり、ホットラインから報告する際は、以下の手順に従ってください：

電話による口頭の報告：

フリーダイヤルで、以下の地域で利用可能です。

+ 1 8336664256（アメリカ）

+ 49 8001811518（ヨーロッパとアジア）

安全なオンラインポータルサイト：

<https://northlandpower.integrityline.com/>

郵送：

CONFIDENTIAL

Northland Power Inc.

Attention: Compliance Officer

30 St. Clair Avenue West, 3rd Floor

Toronto, Ontario, M4V 3A1 Canada

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

13.1.3 本方針の違反の報告者に対する報復行為の禁止

13.1.3.1 誠意に基づき社内または政府機関に公平無私に情報を提供した、または本方針違反の疑いに関する特定の手続きに参加した者に対する、報復行為は一切禁じられています。

13.1.3.2 ノースランド社は、誠意に基づき社内または政府機関に情報を提供した、もしくは本方針違反の疑いに関して特定の調査に参加した人の身元を機密に管理し、機密保持を保証します。

13.1.4 本方針違反に対する懲戒処分

13.1.4.1 本方針違反は極めて申告に受け止められます。(i) 本方針に違反した、(ii) 本方針の潜在的違反について直接の知識を持ちながらその報告を怠った、(iii) 違反行為を許可した、(iv) 違反行為を行った者の監督を怠った、または軽視した、(v) 本方針の潜在的な違反に関する調査を妨害した、または虚偽の情報を提供した、もしくは(vi) 違反の疑いを報告した、または本方針の違反の疑いを調べる調査に協力した従業員への報復を試みた従業員はすべて、最高でノースランド社からの解雇を含む、懲戒処分（訴訟の可能性を伴う）を受けます。

14. 監査とリスク緩和措置

14.1 方針の施行を監視し、贈収賄および汚職に対する有効性を確認するために、内部監査が定期的実施されます。ノースランド社では、ビジネスにおける贈収賄および汚職リスクを定期的に特定し、贈収賄および汚職を防止するために適切なリスクベースの（リスクに基づく）措置を取り入れています。本方針の重要な改訂については、すべての従業員および指定された第三者に通知されます。

15. 主要連絡先窓口

15.1 コンプライアンス責任者は、トレーニングおよび定期的な履行の監視を含め、本方針を管理する責任を負います。本方針、その目的および適用に関する質問は、コンプライアンス責任者にお問い合わせください。

15.2 (i) 本方針について質問がある（本方針で言及される適用法も含む）、もしくは(ii) 特定の状況で本方針が適用されるかどうか、またはどのように適用されるかの判断に迷った従業員または指定された第三者は、コンプライアンス責任者（legal@northlandpower.com）にお問い合わせください。

本方針は年に一度審査されます。

2026年2月25日付で取締役会により正式承認されました。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

付録「A」
政府関係者以外への贈答品に関する一般規定

贈答品、謝礼、優遇は、価値のある有形物もしくはサービス、または一般価格を下回る価格での購入、と定義され、従業員（またはその家族や友人）に重大な、もしくは通常許容されている合理的なもてなしの水準を超える価値をもたらす、現金および/または信用、もしくはサービスの割引きを含みますが、それらに限定されない、すべての優遇を意味します。

贈答品が適切であるかを判断する際は、自らに次の重要な問いかけをする必要があります。

贈答品の目的は適切か？	ノースランド社は、当社が提供する価値、品質、およびプロジェクトの信頼性と成功性に基づき、クライアントからビジネスを獲得したいと考えています。ビジネスを獲得したり、維持するため、もしくはビジネス活動で優遇を得るため、受領者の意思決定に影響を与えるため、あるいはノースランド社のために不当な利益を得るために贈答品を提供してはなりません。
贈答品の目的は不適切と受け取られないか？	贈答品の種類、それを提供する方法、タイミング、またはその他の要因により、贈答品またはビジネス上の礼儀が不適切と受け取られる場合があります。客観的な第三者から、オファーや贈答品が、受領者の意思決定に影響を与えるため、またはノースランド社に不当な優位性を与えるために提供されるもの、と受け取られる合理的な可能性があるかどうかを常に考慮する必要があります。
贈答品は、受領者側の方針または法律に反するものか？	政府関係者には民間のクライアントよりも厳格な、異なる規則が適用されるため、政府関係者と交流する際は特有の贈収賄の問題が伴います。このため、政府関係者への贈答品は、本方針に説明される少額の贈答品や認可された食事を除き、すべて禁止されています。
贈答品は、ノースランドの方針に反するものか？	特定の贈答品は、ノースランドの方針の1つまたは複数に反する場合があります。政治献金と政治活動を行う際は、明細書を提供する必要があります。さらに、当社の品位を損なう、下品で、性的な意味合いを持つ、あるいはノースランド社の価値感と異なる贈答品を提供することは、固く禁じられています。

贈答品は一般的に、

- その見返りとして受領者がノースランド社の利益のためになんらかの行動をしたり、またはノースランド社の利益のためにある行動をしないよう、働きかける不適切な意図を持って供与または提供されるべきではありません。
- カナダまたはビジネスが遂行される外国では、より保守的な国の習慣に合わせて、適正かつ慣習的とされる種類と価値のものでなければなりません。
- 現金または現金相当物（例：バウチャー、商品券）を含むことはできません。
- 内密ではなく公然と、従業員個人ではなくノースランド社の名前で、提供されなければなりません。
- ノースランド社または受領者のいずれかの体裁を傷つけるような価値もしくは性質であったり、そのような状況で提供してはなりません。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

- f. ノースランド社のクライアントの配偶者、家族、または友人に提供してはなりません。
- g. カナダの会計原則と手順に従い、証拠書類および全ての関連費用が適切に記録され、合理的な詳細がノースランド社の帳簿と記録に正確に記録されなければなりません。

題目： 贈収賄防止および汚職防止に関するポリシー

付録「B」

要注意サイン

次に示す例は、必ずしも実際の贈収賄または贈賄の例ではないかもしれませんが、これらは少なくとも、追加の調査が必要となったり、コンプライアンス責任者に報告してガイダンスを得る必要のある「要注意サイン」です。

- 政府関係者に提供される、または政府関係者から受ける、認可された食事や少額の贈答品以外の贈答品（または贈答品の要求）
- 政府関係者から、特定の仲介業者をノースランド社の代理人として指名するよう指示される。
- 政府関係者から、「便宜金」（例えば、政府許可の手続きや、行政措置を迅速化するために）として少額の現金を求められる。
- 不当に高額な、または追加の代理人またはコンサルタント料金（相場を外れた、または引き受けた仕事に対して高額過ぎる、または不当な費用）を求められる。
- 不要な第三者、または複数の仲介業者が同様の役割を担っている。
- 別の会社への支払い、もしくは別の会社を通じた支払いを要求する。
- 現金による支払、受領者の本籍とは異なる住所への支払い、またはその他の複雑または通常とは異なる形態の支払いを要求する。
- 契約または同意書に言及されていない第三者（例えば、親族や慈善団体など）への支払い、もしくは明確に関連していない複数の個人および企業が関与する支払を取引先が要求する。
- ノースランド社がほとんど、または全く経験のない国と関係者が取引に関与している。
- 外国への支払い、贈収賄、またはキックバック（賄賂としてのリベート）に関するニュースが最近聞かれた。
- その国の他の役員、従業員、またはコンサルタントによる非倫理的、または不審な行動に関するうわさを聞いた。
- 記録管理がずさんな費用の返金を求められた。
- 通常とは異なる要求を第三者から受けた。
- 例え「慣習的」という名目で行われたとしても、通常とは異なる高額な企業によるもてなしを受けた、またはノースランド社にそのようなもてなしを提供するよう要求した。
- 間違った口座から金額を引き落とすよう要求した。
- 第三者が契約書の贈収賄防止条項への同意を拒否した、もしくは指定された第三者が本方針への準拠を保証することを拒否した。
- 第三者が、ノースランド社またはノースランド社代表者に要求されたすべての情報を、完全かつ正直に開示しない。
- 第三者から身元を開示しないよう要求された。
- 特定の行政措置または承認を得るため、またはそれに影響を及ぼすために、コンサルタントまたは代表者を通じて現金または資産が譲渡された。
- ノースランド社に特段の利益をもたらさず、他のプロバイダがより適正な価格で同じサービスを提供しているにもかかわらず、ノースランド社の代表者が特定のサービスプロバイダまたはサプライヤをひいきしたり、奨励する。
- 過去または将来のビジネス、行政措置、または不作為に対する報奨として、何らかの形で返礼をすることが適切であると提案する。
- 非公式、記録されない（オフレコ）支払いまたは贈答品は、現地の習慣または地域のビジネス慣行の一部だと主張する。
- 関与する第三者が政府関係者、もしくは政府関係者と個人的関係、家族関係、またはビジネス関係を持つ場合。